

グリーンコープは福岡県糸島市神在地区で 市民による太陽光発電事業に取り組みます

未曾有の被害をもたらした原発事故を受けて、国や電力会社任せにせず、原子力発電に頼らない、自然エネルギー発電事業を市民の手で行えないかと、グリーンコープ共同理事会では検討を重ねてきました。2012年10月29日に一般社団法人グリーン・市民電力(以下、グリーン・市民電力)を設立しました。グリーン・市民電力が事業主体となつて、福岡県糸島市神在地区の自動車教習場跡地で、1.2メガ規模の太陽光発電所の建設に着手します。2013年度の電力供給開始をめざして具体的な取り組みをすすめていきます。



「みどりの地球をみどりのままで」子どもたちに手渡したい。「命」と原子力発電所は共存できない

グリーンコープの脱原発の取り組みは、26年前に起こったチェルノブイリ原発事故を機にスタートしました。「何千年、何万年にも亘って放射能を出し続ける原子力発電は、未来の子どもたちへ残してはならない。原発に頼らない生き方、暮らし方をしていくことが大事だ」と考え、これまで取り組んできました。

市民による発電事業は糸島市(グリーンコープ生協ふくおかエリア)から始めたい

福岡県糸島市志摩芥屋(野辺崎)に今から26年ほど前にグリーンコープ生協ふくおかの前生協が保養施設として建てた遊学山荘があります。2011年6月、この遊学山荘の老朽化が進んでいるため取り壊し、その跡地をどのように活かすことができるかという相談が始まりました。遊学山荘は、グリーンコープ創設者の一人、故兼重専務が「人の絆・結びつき・連帯が未来を創る」という思いを込めて建てられたもので、グリーンコープにとって大切な場所です。

2011年3月11日に発生した東日本大震災に続き、恐れていた原発事故が起こつてしまい、日本のみならず世界を震撼させました。東京電力福島第一原子力発電所の1号機から4号機が爆発し大量の放射能が放出され、今も大地や海、食べものを汚染し続けています。私たちは、これまで電力事業を国や電力会社任せにしてきたことを反省し、

「市民の、市民による、市民のための電力事業」を行うために、 一般社団法人グリーン・市民電力を設立

市民による発電事業に取り組むために、2012年10月29日、一般社団法人グリーン・市民電力を設立しました。グリーン・市民電力は、発電所を建設して、電力を供給する事業体です。14単協と連合の15団体が社員となり社団法人の設立、理事・事業計画などを全会一致で可決・承認しました。第一回の理事会で、会長に田中裕子さん、副会長に行岡良治さん、専務理事に大橋年徳さんなど

役員(表1)が選出されました。電力事業は、組合員に広く呼びかけて出資を募り、市民資本で行う予定です。当座の資金は、グリーンコープ連合の連帯保証で銀行から借り入れる予定です。事業運営に必要な資金については、グリーンコープ連合と14単協それぞれの総代会で決定後拠出される、総額5000万円の基金が充てられます。

表1 一般財団法人グリーン・市民電力 設立総会

社員	(法人)グリーンコープ共同体の14単協とグリーンコープ連合
会長	田中 裕子(グリーンコープ共同体代表理事)
副会長	行岡 良治(グリーンコープ共同体顧問)
専務理事	大橋 年徳(グリーンコープ共同体)
理事	藤原 登美子(グリーンコープ生協おおさか理事長)
	林 和子(グリーンコープ生協ひろしま理事長)
	松村 理津子(グリーンコープやまぐち生協理事長)
	田原 幸子(グリーンコープ生協ふくおか理事長)
	牧 幸子(グリーンコープ生協くまもと理事長)
	宍道 紀代美(グリーンコープかごしま生協理事長)
幹事	片岡 宏明(グリーンコープ連合専務理事)
	野中 雅則(グリーンコープ生協さが専務理事)

原発事故を受けてこれまでの「グリーンコープ脱原発政策」を更に前進させていくために、遊学山荘の跡地に自然エネルギーによる発電所を建設できないかという検討をグリーンコープ共同体で始めました。自然エネルギーの種類としてはまず、昔から私たちの身近にある風力を基本にしたと考案しました。風力発電は、エネルギー変換率が40%と効率よく発電することができ、負担する電気代も少なく済むからです。

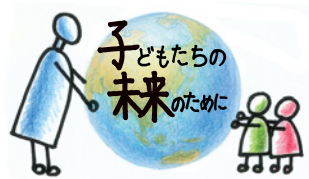
糸島市で太陽光発電事業から始めます

風力発電は断念しましたが、次の自然エネルギーとして太陽光発電、できればメガソーラーで可能性を探ることにしました。引き続き糸島市役所の協力を得ながら、太陽光発電所が建設できる場所として14カ所の候補地で具体的な調査を続けてきました。その結果、そのうちの1カ所、神在地区の自動車教習場の跡地にたどり着きました。約10年間放置されていた土地ですが、約6,000坪(20,000㎡)の広さがあり、一般家庭約350世帯分の電力を発電できる、約1.2メガ規模の発電所をつくることができます。

11月より、地元の方々への説明会や関係者の方々と協議などを丁寧に行い、グリーン・市民電力が太陽光発電事業に取り組みできるようにすすめているところ

2012年10月29日に設立したグリーン・市民電力が、発電所を建設し事業を運営していく事業主体となります。発電所を建設するための資金(出資)は、広く組合員からの出資(市民ファンド)を募って資金を融資できるように準備をすすめていきます。

糸島市での太陽光発電事業の目的が整つてから、グリーンコープ共同体的におさかからかごしまの各県で、自然エネルギーによる発電事業の検討をすすめていく予定です。それぞれの地域の気候(風況・日射量)や地形など、自然条件に合わせて、風力発電の適地が見つかりそうな県では風力発電の検討を、また、日射量が多い県では太陽光発電の検討に入ることになります。適地や条件などを考慮して、順番に着手します。



No.52

「核燃料サイクルについて」

日本では、使用済み核燃料の中に残されたエネルギー源を有効に使うためとして、「核燃料サイクル政策」がすすめられてきました。

青森県六ヶ所村の核燃料再処理工場でおこなわれている「再処理」とは、原発から出る使用済み核燃料からプルトニウムやウランを取り出し、もう一度燃料として使えるようにするものです。しかし、高レベル放射性廃棄物を扱うので、通常原発と比べて技術的にも難しく、トラブル続きで使われる見通しは全く立っていません。また、原発の稼働にともなって増え続けるプルトニウムを燃料とするはずの高速増殖炉「もんじゅ」は、これまでも重大な事故を引き起こし、運転再開の目処さえありません。すでに核燃料サイクル政策が破綻していることは明らかです。

未来の子どもたちに「負の遺産」を残すことではか原子力発電が成り立たないことを、私たちは決して忘れてはいけません。

参考文献: 図解 原発のウソ 京都大学原子炉実験所助教 小出 裕章/著
グリーンコープ共同体組織委員会